

平成26年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 5-4-6 ごみ収集・焼却等事業

【予算反映等改善事項】

ごみ収集作業については、集中改革プラン（第二幕）において、収集業務を民間委託に移行するため、正規職員の退職者不補充を掲げています。

これまでの成果としては、収集作業の民営化として、平成21年10月より資源ごみ（紙類）の収集運搬業務を、また、平成27年6月より資源ごみ（びん・ガラス類）の収集運搬業務をそれぞれ民間に委託しています。

収集日・回数等の改善として、近年の夏場の高温に伴い、飲料水容器が多量に発生する状況を踏まえ、平成28年から夏季におけるペットボトル及び缶（金属類）の収集日数を追加するなど、市民ニーズに沿った収集業務の改善に努めています。

粗大ごみの完全無料化については、平成27年7月より事前申し込み制による戸別回収（1世帯あたり6ヶ月に1回の申し込みで3個まで無料）を開始しております。

以上のように、民営化に向けた取り組みや、収集日程・回数の改善など、今後もあらゆる方向性を検討していきたいと考えております。